解散公告

当社は、平成二十七年十月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

神奈川県伊勢原市高森二丁目八番六〇号

株式会社グリーンリーフ

代表清算人　茂田　育男

解散公告

当社は、平成二十七年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

神奈川県厚木市泉町二番一号

株式会社バイオ・クリーンシステム

代表清算人　河部　愼

解散公告

当社は、平成二十七年十月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

神奈川県横浜市南区唐沢一五番地

ヒルクレスト合同会社

清算人　泉部　充

解散公告

当社は、平成二十七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

横浜市神奈川区台町一七番地一　マストビル八階

株式会社Ａｉｒｖａｎａ

代表清算人　齋川　修一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

静岡県静岡市清水区鳥坂五五の二

株式会社正和テナントサービス

清算人　水上　隼佑

解散公告

当社は、平成二十七年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

愛知県丹羽郡大口町竹田二丁目一四一番地

日吉鋳工株式会社

代表清算人　伊藤　幾久

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

京都市伏見区深草鈴塚町四番地の一

株式会社山崎

代表清算人　山崎　文二

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

大阪府羽曳野市高鷲七丁目五番九号

有限会社ジェー・ヴイ・エー・大阪

清算人　扇野　幸男

解散公告

当社は、平成二十七年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

大阪府大東市南津の辺町一三番二一号

株式会社マエダ設計事務所

代表清算人　前田　慶太

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

広島市佐伯区八幡が丘二丁目一七番三号

有限会社エヌケータイル

清算人　永谷　盛人

解散公告

当社は、平成二十七年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

広島市中区弥生町二番二号

株式会社アメジスト

代表清算人　緒方　綾乃

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

大分県中津市殿町一三八〇番地の一

公益財団法人童心会

代表清算人　村上　玄兒

解散公告

当社は、平成二十七年十月十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

沖縄県石垣市字大浜九八番地の一

有限会社富成造園

清算人　成富　哲夫

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年三月二十九日開催の臨時総会の決議により、平成二十七年七月二日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

千葉県木更津市有吉七五一番地

木更津市有吉土地改良区

代表清算人　安崎　安展

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十日

山形県山形市香澄町三丁目一番七号

山形県医療機関厚生年金基金

代表清算人　松下鉞三郎

公益信託杉田記念脳研究助成基金平成二十七年度決算及び基金終了公告

一、事業概要

計二名に対し、総額七三二、一一四円の助成金給付を行った。本公益信託は信託財産が消滅したことで平成二十七年十月二十七日終了した。

平成二十七年十一月十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託杉田記念脳研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社